

醍醐寺三宝院庭園 1

一日記に記された庭一

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(公財) 京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館



写真 1 三宝院庭園の園池（北東から）

はじめに 京都市内の寺院や別荘などには、大小様々な庭園を備えたところが数多くあります。それらの庭園の中には名勝や史跡などの文化財指定を受けたものがあり、「文化財庭園」と呼ばれています。これら文化財庭園を後世に引き継ぐためには、植栽の手入れだけでなく、池の漏水や護岸の修復といった根本的な修理が必要な事例もあります。近年、そうした整備に歴史的な技術を用いるようになりました。

それらを解明する手段の一つとして、考古学の手法が採り入れら

れ、当研究所も多くの文化財庭園の発掘調査を行ってきました。今回は、手探りで始められた初期の文化財庭園調査の実例として、醍醐寺三宝院庭園の調査を採り上げます。

庭の歴史 特別史跡・特別名勝に指定されている醍醐寺三宝院庭園は、東西棟の殿舎が連なる南側に造られた池泉回遊式の庭園です。豊臣秀吉が縄張りを行なった庭園として名高く、醍醐寺座主義演の『義演准后日記』に作庭の経過が事細かく記されていることでも知られています。

慶長3年(1598)2月、義演は「醍醐の花見」の準備中であつた秀吉を三宝院に案内しました。その際、秀吉が泉水を大変賞美したと義演は記しています。その約1週間後、秀吉は三宝院に再度訪れ、自ら庭造りを指揮することを決め、翌年の後陽成天皇行幸予定に合わせて4月から工事を開始しました。庭の縄張りを行なった翌日には、謡曲「藤戸」にも謡われた藤戸石を聚楽第から運び込み、5月半ばには庭を完成させました。殿舎の造営も5月から始まり、8月に秀吉が亡くなったため一時中断しま



写真2 修理前の護岸石下部の積石（南西から）

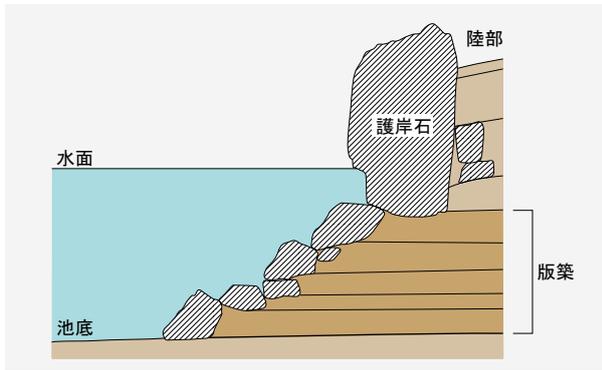


図1 池護岸構造模式図（1：40）



写真3 修復後の池護岸（南東から）

したが、北政所の援助によって再開され、12月には大部分が完成しました。その後、慶長4年から元和10年（1624）までの26年もの間、義演は熱心に庭の改築を続け、現在に近い三宝院庭園が完成しました。

特異な護岸構造 整備工事ともなって平成14～18年度に行なった調査では、安土桃山時代から江戸時代前期の護岸施工法が明らかになりました。この庭園の特徴は、陸部の土が流出するのを防ぐために置かれた護岸石を池底に直接据えるのではなく、0.5～1mの高さに版築（土を叩き締めながら積み上げる）した上に置き、下部の土が露出した部分を覆うように別の石を積む工法を採用していることです（図1および写真2）。この

工法になった要因は、池の深さにあったと考えられます。

現在の池は室町時代の池跡を壊して造られたことが、義演の日記に記されており、またその古い池跡は調査でも確認しました。陸部を広げるために古い池の護岸を埋め戻し、その一方で、古い池底を更に掘り下げていることが分かっています。この工事によって、深いところで1.5mを測る特異な深さの池となりました。わずか40日間という作庭期間で完成させるために、深さ1.5mもの池の汀に石垣のように大きな石を積むのではなく、版築した土の表面に石を貼るような工法を採用したという説も唱えられています。ただ、後世に拡張された東中島でも同様の工法を使用していることが調査から

わかっており、このことから池が深かったからこそ採用した三宝院独自の工法であったと言えるのではないのでしょうか。

おわりに 調査成果をもとに、池護岸は版築による土台を造り、その上に護岸石を載せ、その下部に石を積む工法で修復されました（写真3）。文化財庭園は現状を保つことが前提です。護岸構築の工法についても、発掘調査で明らかにした歴史的な技術に則って修復や復元を行なうことが要求されるようになってきました。今回修復された部分については、池の水を抜かない限り見ることはできませんが、庭を鑑賞する際に先人の知恵と技術が隠れていることに思いを馳せると、新たな発見につながるかもしれません。（近藤奈央）